

## 覚 書

小山町立図書館（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は小山町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱に基づく雑誌スポンサー制度の実施に関して、次のとおり覚書を締結する。

### （雑誌名等）

甲は、乙から次に掲げる雑誌の提供を受けるものとする。

雑誌名

出版社名

### （提供期間）

雑誌の提供期間は、 年 月 日から 年 3月31日までとする。

### （提供方法）

乙は、原則として甲の指定する納入業者から雑誌を購入し、当該納入業者を通じて甲に雑誌を提供するものとする。

### （雑誌購入代金の支払方法）

- 1 乙は、納入業者が指定する方法により年間購読料を支払うものとする。
- 2 前項の支払いは一括先払いとし、価格変動により過不足が生じた場合は、乙が年度末に納入業者と調整し清算するものとする。
- 3 支払い方法が口座振込の場合には、振込手数料は乙の負担とする。

### （所有権）

提供を受けた雑誌の所有権は、甲に帰属する。

### （広告掲載の責務）

- 1 乙は、掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。
- 2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと、及び広告の内容等にかかわる全ての権利処理等が完了していることを甲に対し保障するものとする。
- 3 第三者から広告に関連して苦情の申立て、又は損害賠償等の請求がなされた場合は、乙の責任及び負担で解決するものとする。

### （雑誌スポンサーの取消し）

甲はこの覚書に定める義務に違反した場合には、雑誌スポンサーを取り消すことができる。

### （協議）

覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、記名押印の上、各1通を保管するものとする。

年 月 日

住 所 静岡県駿東郡小山町阿多野130

名 称 小山町立図書館

代表者 館長 ⑩

(図書館扱い)

住 所

名 称

代表者 ⑩

(スポンサー)